

第2回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 28 年 6 月 28 日 (火) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美
中学校長会長	松 井 隆
小学校PTA協議会長	小 出 昭

2 議題

- (1) 学校教育分野における事業の点検・評価について

すみだ教育指針「施策の方向1」

3 会議の概要

庶務課長 お忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。本日は第2回墨田区教育委員会第三者評価委員会となります。この会議は公開ですが、今のところ傍聴人はおりません。

また、本日は、オブザーバーとして、小学校PTA協議会長、中学校長会の会長にご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 それでは尾木委員長、議事進行をお願いいたします。

尾木評価委員長 では、よろしくをお願いいたします。お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。すみだ教育指針「施策の方向1」の目標1について、ご説明をお願いします。

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(次の事業について、指導室長が説明する。)

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・ きめ細かい指導体制の確立
- ・ 国際理解教育の推進

(2) 豊かな心と健やかな体づくり

- ・ 道徳教育の推進
- ・ 体力向上プロジェクトの実施

(次の事業について、学務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ 食育の推進

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ 防災教育の充実

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

(次の事業について、学務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ 特別支援教育の充実

(次の事業について、指導室長が説明する。)

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

- ・ 帰国・外国人児童・生徒への対応
- ・ スクールサポート相談

尾木評価委員長 それでは、本日、参加しておられるPTAの方々から、ここは成果が上がっていると思われるところを中心にご質問、ご感想等がございますか。

小学校PTA協議会長 ネイティブティーチャーについてですが、試験のための英語ではなく会話できる英語に効果があると思います。外国人の観光客が増え、墨田区の子どもたちが、外国人の子どもたちと日常的な会話が交わせるようになってほしいと思っています。自分も英会話の勉強を始めました。学校では苦手な方でしたが、英語を科目ではなく生活に取り入れていく仕組みができていけばよいのではないかと思います。それと防災訓練で、町会では年1回訓練を行っていますが、寺島中学校の近くに住んでいる方が、そこではなく第三吾嬬小学校が避難所になっている。寺島中学校でも訓練等行えればよいという意見もあります。そういった部分の検討もしてほしいと思っています。また、ICTについては、先生方が機器に慣れていないところがあるようです。情報を共有し有効に授業で活用してほしいと思います。

尾木評価委員長 最後のICTの整備については、まだまだ足りない状況でしょうか、それとも十分整っているという印象でしょうか。

小学校PTA協議会長 第三吾嬬小学校では、すべての教室に機器が設置されていますが、それを先生方が使いこなしていくのはこれからかな、という感じです。

尾木評価委員長 ありがとうございます。学校の立場から何かご意見等ございますか。

中学校長会長 確かな学力の向上は、今後も課題であると認識していますが、一進一退というところがあります。子どもたちに学びの心、学ぶ喜び、楽しさ、そういったことについてもICTを有効活用して教え、主体として、また協働してか、さらに取り組んでいく必要があると考えています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。堀内評価委員、何かお気づきの点ございますか。

堀内評価委員 各事業の説明を聞き、確かな学力を育て人間力も高めるという項目の中で、学校が直接的に子どもたちとかわかっていく部分と教育委員会がサポートする部分とで、こんなに多くの取組があり、それを教育委員会が軸となって取りまとめているということが具体的に分かりました。この取組状況をどのようにして区民に周知していけばよいのかなと感じました。教育委員会は、本気で子どもたちの教育について考えているし、それを受けて学校の教員は子どもたちのため、学校のため、地域のために一生懸命活動していると思います。しかし、学校差があったりしてなかなか成果が上がらないところを行政が補っていることも知らせたいですね。くことで少しでも進むことができればよいのかなと思います。

きめ細かい指導体制ということで教師の加配があり、少人数指導も行われていますが、教師は少人数でどのように指導すればよいのか本当に理解しているのか疑問を持つこともあります。能力に合わせて分けた場合も能力が高い子たちを伸ばすための指導で工夫されているかという見えません。少人数クラスで、戸惑っている子どもたちに声をかけており第一段階はそれでよいが、本当に力を伸ばすためにはどうすればよいかというところまでは考えていないのではないかと思います。そういう点は、もう一歩先に進んでもらうよう考えなければならぬと感じました。

英語指導ですが、小学校の授業をいくつか参観した中で、子どもたちは楽しく勉強しているという印象があります。そして、中学に入ってすぐの英語の授業を見せてもらったときに、先生が日本語を使わずに生徒とやり取りをしていました。その教員の能力によるところもあると思いますが、小学校でのきめ細かな教育の成果ではないかと思いました。墨田区では、「SUMIDA ENGLISH」という副読本があったり、NTの配置も東京の中でも多い方だと思いますが、そういった成果が定着してきていると思います。

道徳教育は、公開講座として外部に公開することが、教員にとって普通のことだと思えるようになってきたのではないかと感じています。ただ、保護者たちは、授業を見るだけで帰ってしまいます。授業を見てもらうだけでなく、道徳教育はどうしていけばよいのか一緒に考えてほしいと思います。保護者の関心が高いテーマを取り入れ、そのことを子どもたちはどう認識しているのか、話し合いや

体験するような活動を通じながら、道徳は言葉だけで教えるものではないということを見せてほしいと思います。

体力について、東京都の小学校はそうでもありません。中学校は全国的に下の方です。墨田区では、どの分野が弱いのか分析し、その対策を考えて実行している点は評価できると思います。ただ、体力をつける基本は体育の授業の中で行うということですが、昼休みなど外で遊ぶこと、部活動などを含めて今の体力づくりが、一生の体力維持の原点となることが自分で意識できるような指導も必要だと感じています。

それから、給食が豊かになったと感じています。メニューだけでなく、栄養士や栄養教諭が食育という点でいろいろな工夫をしています。給食のレシピを家庭向けに紹介しているところもある。現在、国際理解教育に関わる仕事をしていますが、触れ合った外国人の国の食事をその日の給食に出すなどの工夫もしています。墨田区の子どもたちの中にも給食を楽しみにしている子どもも多いと思いますので、今後も工夫を続けていってほしいと思います。

防災教育についてですが、各区の中に地域防災レスキュー隊というものを組織して、夏の間合宿をしているところもあります。もし昼間の学校にいる間に地震が発生した場合に自分や友達の命、身体が大丈夫だと分かった後に、中学生が前面に立って活動しなければならない場面が必ず出てくるだろうと思います。そういうことを意識して、特に墨田区は震災、火災、洪水なども視野に入れて、災害時に役立つ具体的な教育をしておく必要があると思います。

学校では、ソーシャルワーカーなどが入って、様々な特別支援の必要な子どもたちに対応していると思います。しかし、外から学校を見てみますと、その活用には学校差があるように思えます。子どもと教員の個人面談がされているようでされていない、また、カウンセラーは時間をかけて子どもと面談する必要があります。i-check も細かく行われて子どもの状況をよく把握されているようです。しかし、その結果は出ているが、担任だけでなく複数の教師で読みとる、読み取り方の研修はされているのでしょうか。夏休みに教員が子どもたちとじっくり話す時間を取ってほしいと思います。すばらしい取組をしていると思いますので、それをもっと掘り下げた活用方法を研究してほしいと思います。

尾木評価委員長 私からも2点申し上げたいと思います。一つ目は、先週新しい学習指導要領の案に接する機会がありました。それがあって、先ほどの報告を聞いておりました。次の学習指導要領では、基礎的基本的な内容をしっかり定着させるということが骨子になるようです。そして、生きる力につながる力を身に着けさせるということです。また、国際化とか情報化が非常に進んでいるこれからの社会で生き抜いていきながら、自己実現していける力という構造になっています。この学習指導要領は、東京オリンピック・パラリンピックの年に完全実施ということになります。先ほどの報告は、まさに次の学習指導要領に沿ったもので、それぞれの事業を評価したうえで、着実にやっていくことが大事だと思います。

もう一つは、我々は、テレビや新聞報道に出てくる限りで子どもたちの問題行動を把握していますが、それだけではなく、全国では様々な問題行動が起こっており、その形態が変化してきています。昭和40年代は遊び型非行といわれるものでした。その前は、貧しさからの非行で、小中学生はあまり出てきませんでした。それが、昭和40年代くらいから非行が低年齢化してきて、でもまだ小学生はなく、中学生、高校生が加わってきて遊び型非行といわれました。それが大きく変わったのが、昭

和50年代に入って、校内暴力で一晩でお手洗いが使えなくなったり、子どもが教員に飛びかかるようなことが起きるようになりました。そして、対教師暴力という言葉も生まれました。それが先生方の努力で収まったのですが、後になって考えてみると、そのときちゃんと要因を調べていませんでした。そのことが、尾を引いていていじめの問題が深刻化してきていると考えられています。今、命にかかわる事件も起きていますが、日常と命にかかわる事件の距離が近くなってきている印象があります。先ほどの報告の中でいうと特に不登校については十分に着目する必要があると思います。不登校の中にこのようなことが潜在していることが多いのです。したがって、不登校になる子ども、学校に行っていないような子どもへの対応が、含まれていましたが、28年度以降もしっかり取り組んでほしいと思いました。

次に、目標2について、ご説明をお願いします。

目標2 地域の特色にあった魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ 学校経営体制の確立
- ・ 地域の教育力を生かした教育活動の推進

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ 授業改善の取組への支援

(次の事業について、庶務課長が説明する。)

- ・ 学校ICT化推進事業

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ PISA型学力の向上

尾木評価委員長 学習状況調査の結果に効果が見られないということで、教育委員会も学力の向上に力を入れていますが、学校としても重視して力を入れていますが、なかなか上昇がみられないのはなぜなのか、どのあたりが難しいのでしょうか。

中学校長会長 確かなものを習得させることですが、覚えこませ、考えさせる、それがどこまでできるのか、今度の学習指導要領では、基礎的な知識技能は習得して、活用させるのは当たり前で、それをさらに応用に結び付けさせるということになります。現場としては、習得させるとはわかる授業を行ってきたということです。子どもは、確かにわかるのですが、A層の子だけでなく、D・E層の子でも実験などではわかりますが、それを活用することができません。わかった、できると思って、練習問題をやってみるとできないのです。トレーニングが足りないのではないかと考えています。また、教員のコーチングの視点も足りないのではないかと、本当にわかっているのかいないのかどうやって見分ければよいのか、そういった部分を重点的にやっていき、授業の中でしつこくトレーニングを行っていく必要があると思っています。

尾木評価委員長 授業のこと、また、地域の教育力を活かす学校教育の推進という点で、何かお考えはありますか。

小学校PTA協議会長 地域の教育力では、加藤教育長から、家庭の中で宿題をやっているときに、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんが、宿題を見てあげるのではなくても同じ部屋と一緒に過ごしてあげる、もちろんテレビを観るのではなく、読書などして同じ時間を共有してほしいと言われていました。実際に、娘が宿題をするときに、別に勉強机はあるのですが、ノートがお膳のところにあって母親と話をしながら宿題をしているようです。お兄ちゃんの方は、おじいちゃんやおばあちゃんの部屋で宿題をしているようです。兄弟仲が悪いわけではありませんが、たまたま三世同居という状況の中でそういうことが自然にできています。地域では、場所があれば、町会単位で大人が見てあげることが可能ではないかと思えます。子どもたちが放課後、第三吾嬬小学校の放課後スクールのように環境を整えても、すぐには子どもたちは足を運んでくれないかもしれませんが、長い目で見て教育委員会でも情報提供していただいていますし、PTAの会長として他校の会長さんたちとも情報を共有して、会長さんから地域の方へ話してもらえよう伝えていきたいと思えます。

理科教育の充実ですが、算数、数学、英語、歴史と理科はまた違いますが、近い将来機械や人工知能が進化して、今の職業がかなりなくなっていくと言われていています。子どもたちが自分の将来を考えたときに、理科の分野は不可欠ではないかと思えます。それを応用するうえでも、数学、英語、歴史も非常に重要だと思えますので、その辺も課題として取り組むことが、子どもたちの将来への種をまくことになるのではないかと思えます。

尾木評価委員長 今回の会長さんのご指摘は、国でも同じ意識を持っていて、何とか力を入れようとしています。ちょっとうまくいっていない部分がありまして、重要施策の一つに入っています。そのことについて感想を述べさせていただくと、墨田区の中で、教科ではありませんが幼稚園で力を入れているところがあります。その幼稚園で一生懸命やっていることが、小中学校に繋がる仕組みになっていません。幼小中の連携の中にそうした側面も位置づけるとよいと思えます。

堀内評価委員いかがでしょうか。

堀内評価委員 学校経営体制の確立では、学校が努力した姿をどうやって評価し、次の年にどこをどう改善するのかということの学校評価の取組は大切です。いろんな学校の評価をみていると、生徒や保護者のアンケートを取っていますが、生徒や保護者の視点の分析が甘い感があります。教員と生徒や保護者の意識にズレがあるのが一般的ではないかと思えます。そこで、関係者評価が大事なので、それが出たところで翌年どうするかを考える道筋を作っていくってほしいと思えます。

ICTのことが先ほどもありましたが、中学校は全校に機器が整備され、それを具体的にどう活用するかが今の課題になっていると思えますが、その授業の「ねらい」を教員がしっかり持って授業を行うことが、ICTの活用によってできてくるのではないかと期待しています。ただ、ICTが進んでいろんな資料をスクリーンに出すことができる素晴らしさがあると同時に、子どもが自分の力でノートにまとめる活動がほとんどなくなってきてしまっています。ICTでイメージを視覚に訴えることはよいが、作業を通じて覚えるということができなくなるので、その辺のバランスを考える必要があると思えます。

学力を高めるといわれていますが、最近アクティブラーニングということがどこにもいってしまっています。今、アクティブラーニングという言葉だけが独り歩きしてしまっています。

しかし、基本的なことはしっかり教えて、覚えさせて、考えさせて理解させ、そこにイラストを使ったり文章にまとめて表現したりする活動にもっていく授業を集大成としてやっていかなければなりません。その全体像がアクティブラーニングで、新しい活動でもなんでもないとこのところからスタートしなければならないと思っています。

尾木評価委員長 続いて、目標3について、ご説明をお願いします。

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ 幼保小中一貫教育の推進

(2) 学校環境の充実

(次の事業について、庶務課長が説明する。)

- ・ 区立学校適正配置の推進
- ・ 学校施設の耐震化
- ・ 携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信
- ・ 学校施設への環境配慮型設備等の導入

(次の事業について、指導室長及びひきふね図書館長が説明する。)

- ・ 学校図書館の充実

(次の事業について、ひきふね図書館長が説明する。)

- ・ 学校と図書館との連携強化

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ 総合教育研究所(仮称)の整備

尾木評価委員長 小出会長に伺いたいのですが、今の学校にはネイティブの方がいたり、学校カウンセラーがいたり、また図書館のアドバイザーがいたりして、様々な方が学校に入ってきていますが、その辺について何かご意見はありますか。外からそういう体制は見えますか。

小学校PTA協議会長 自分が子どものときにはなかった体制ですから、今の子どもたちは恵まれているという印象です。読み聞かせの方が、土曜授業の前の時間を使ってやっていただいていたたり、スクールカウンセラーや図書館の方とはお会いしたことはありませんが、先生のお勤めの本が張り出してあったりします。学校側でも子どもや保護者にもわかるような工夫をしてくれています。

尾木評価委員長 堀内評価委員いかがでしょうか。

堀内評価委員 耐震化が100%というのは素晴らしいことだと思います。

図書館の活動を細かく報告していただきましたが、中学生が公共図書館でボランティア活動する形もあるとか、小学校には全校学校司書が週二日入っているとか、中学校には図書館の職員が行って相談に乗りながら学校図書館活動を支援しているとか、非常にきめ細かい対応をしていると思いました。

ただ、中学校の図書館の開館時間は少ないですね。司書がいるときは開けるけど、いないときは地域図書館の方に手伝っていただいて、5時半くらいまでは開けてほしいと思います。そういった開けるための方策を考える必要があると思います。

尾木評価委員長 幼小中の一環に関して、先週流山市の学校を視察したのですが、昨年度の建築賞を獲得したということでした。その学校の部屋のホワイトボードは、壁面いっぱいにあるのです。また、あっちこっちに工夫があって、なるほどという構造になっていました。職員室も小学校と中学校が一緒になっているのですが、それぞれの教員がすり合わせをするようなことはないのです。これまで、様々な小中一貫の学校を視察しましたが、どこに行っても幼小中の交流が得意ではありません。それぞれの学校文化をすり合わせて一緒にやるということが非常に難しいのです。それぞれの学校文化を意識しながら、交流できるように考えていってほしいと思います。

最後になります。目標4について、ご説明をお願いします。

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ 教員研修の実施

(次の事業について、庶務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ コンピュータ研修の実施

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ モデル校等の指定による研究

尾木評価委員長 堀内評価委員いかがでしょうか。

堀内評価委員 研修については、教員が受けてみたいと思うような工夫をしながら進めているようですが、教員の顔を見ていると表情が曇っています。研修は大事だけれども、初任者研修から研修、研修が多く、君たちはだめだと言われている場面が多いように思います。

モデル校の指定で、学校の方から手を挙げることも素晴らしいことですが、その発表会に行く時間もないのが現状です。その辺をどうするのか、分厚い研究資料を作って各学校に配布しますが、それを読む時間もないのです。A4版1枚くらいにまとめて、要約版みたいなものを配るとか考える必要があるのではないかと。研修は必要なんですけど、工夫もしてほしいと思います。

尾木評価委員長 研修については、墨田区のほとんどの学校を見ていますが、教師の指導力の差は考えなければならないと思います。墨田区だけの問題ではありませんが、大きい問題だと思っています。この資料の経験の少ない教員の指導力の向上に資する研修のあり方を検討する必要があると書いてありますが、このことを中心として教員の研修を一つずつ見直して、実績のある研修を行っていくことが、本日報告があったすべての事業にかかわっていくと思います。

最後に、オブザーバーの方から何かありますか。

小学校PTA協議会長 教員の研修ですが、オンラインで受講できるような研修ができれば、集まる時間とか考えなくてもよいので、そうした研修もできればよいと感じました。

尾木評価委員長 研修場所はどうなっていますか。

指導室長 専用の研修所や区の会議室を利用しています。今後、研修センターができればICTを利用した研修も考えていけると思っています。

(事務局から次回以降の会議日程の確認を行う。)

尾木評価委員長 ありがとうございました。それでは、第2回第三者評価委員会を閉会します。